

ほうかご こうていかいほう あんない 放課後の校庭開放の案内

まな そだ しえんか ほうかご こ いばしよ じぎょう れんけい きゅうしょく ひ
学び育ち支援課の「放課後の子ども居場所づくり事業」と連携して、給食のある日は、
まいにちうんどうじょう かいほう
毎日運動場を開放しています。

かいほう じかん 開放している曜日・時間

ようび れいわ
曜日：令和3年（2021年）4月19日（月）～（給食実施日の放課後）

じかん じかんめしゅうりょう じ ふん たんしゅくじゅぎょう とき
時間：5時間目終了～16時15分まで（短縮授業の時は、13:30～15:30になります）

（ただし、うてんじ うんどうじょう じょうたい わるいとき ぎょうじ ちゅうし
（ただし、雨天時・運動場の状態が悪い時・行事のある時などは中止です）

5時間目終了～15:05 はぐくみ小屋
15:05～16:15 運動場

ぜんこう じかんげこう ひ
全校が5時間下校の日

じかんめしゅうりょう
5時間目終了～16:15 運動場

じかんじゅぎょう がくねん じかんめしゅうりょう じかんめしゅうりょう じかんめしゅうりょう じかんめしゅうりょう
5時間授業の学年は、6時間目終了まで「はぐくみ小屋」で宿題をして待つことができます。*コンクリート広場や運動場で待つことはできません。

こうていかいほう やくぞく 校庭開放の約束

- ◆ 朝、「放課後、運動場であそんで帰る」とおうちの人に伝える。
- ◆ 運動場入り口で、名簿の自分の名前に○をしてから遊ぶ。
- ◆ 途中で帰るときは、名簿の自分の名前の○の横に時間を書いて帰る。
- ◆ 一度帰ってから来るときも歩いてくる。おやつは持ってこない。



16時15分には遊ぶのをやめて、皆でボールや遊び道具を片づけましょう。

こま だま かね かなら たい ひと
困ったことがあったときや、けがをしたときは、黙って帰らないで、必ず「はぐくみ隊」の人に
そうだん
相談しましょう。

けがをされた場合の適用保険について

「普通傷害保険」を適用します。校庭開放時や自宅から校庭への往復にけがをされ、医療機関を受診された場合は、学校にご連絡ください。後日、担当課より連絡があり、通院・入院された日数に応じて補償保険金が市から支払われます。